

大学図書館における研究開発機能を強化する大学間連携の必要性

Necessity of Inter-University Cooperation to Strengthen Research and Development Functions in University Libraries in Japan.

千葉大学文学部
Faculty of Letters, Chiba University

竹 内 比呂也
TAKEUCHI, Hiroya

Abstract

In this article, the necessity of inter-university cooperation to strengthen research and development (R&D) functions in university libraries in Japan is discussed. As background for the discussion, the author reviews research activities in general in libraries and information science field in Japan, discusses the necessity of R&D on university library activities, and points out the importance of the role of university libraries having R&D departments. An analysis of the R&D activities in two Japanese university libraries and the relating policy documents reveals two major expected roles of R&D departments, namely the R&D itself and the human resource development to be achieved by librarians' participation in R&D activities. Finally, the author proposes ways to meet such expectations in order to focus inter-university cooperation in R&D.

Keywords

University Libraries (大学図書館), Research and Development (研究開発),
Human Resource Development (人材養成)

1. 大学図書館における研究開発機能の今日的な意義

本稿の目的は、日本において研究開発室（ないしは研究開発機能）を持つ大学図書館の横断的協力の下での、大学図書館に関する研究開発機能の強化の必要性について述べることにある。その前提として、今日大学図書館になぜ研究開発機能が必要であるかを述べ、さらに日本の大学図書館における研究開発機能を歴史的に展望し、それらを踏まえて今後の方向性について論じる。なお、本

稿においては、研究開発室、研究開発機能という言葉を用いているが、大学図書館において研究開発を行う組織をさす場合には実際に使われている名称とは関係なく研究開発室という言葉を用い、機能をさす場合には研究開発機能という言葉を用いていることをあらかじめお断りしておきたい。

1.1 図書館情報学分野における研究の二極化

根本¹⁾は、日本においては「知的貧困」と呼ばざるを得ないほど図書館情報学分野の研究活動が

低調であると述べている。その一つの要因として、大学に所属する研究者の生産性の低さを指摘しているが、その根底にある問題は、研究教育に関わる大学と図書館の現場との関係がうまくいっていないことであるとしている。また、1998年に日本図書館情報学会研究委員会が発表した『図書館情報学研究とその支援体制』²⁾では論文の執筆状況についての調査が行われている。この調査によれば、図書館情報学研究は大学に所属する研究者によるものと実務家を中心とするものとに分けられ、従来から言われていた「二極化」が裏付けられたとしている。二極化には「図書館情報学研究者が書いた論文は現場では何の役にも立たない」といった意見に代表されるような、図書館現場と研究の乖離が含意されていると思われる。研究あるいは論文としての完成度を追求しようとすれば、理論や実験のための特殊な環境を求めざるを得ない。その結果として生み出される論文が実践の場の現実的な課題や問題意識と乖離するという現象は、理論と実践をもつ分野では多かれ少なかれ生じる問題ではある。日本の図書館情報学の場合には、論文を書いている研究者の層が薄く、さらに理論と実践を結びつけるような位置に立つ研究者の数が絶対的に少ないため、このような乖離が顕在化しやすいと言える。この調査が行われて既に10年以上が経過しているが、著者はこのような状況が大きく変化したという実感を持つには至っておらず、問題の基本的構図は何ら変わっていないと考えている。

1.2 大学図書館自身による研究開発の必要性

日本の図書館情報学分野では、研究の遂行者として最も期待される大学教員の圧倒的多数が、大学のいわゆる司書課程における教育を担当している。その中には、大学図書館における実務を経験した後に大学教員に転じた者も数多く含まれている。それゆえ、彼らが大学図書館での経験を活かし、大学図書館を対象とする研究を行うということは自然なことであるはずだが、必ずしもそうなつてはいない。なぜなら、司書課程における教育の目的は公共図書館員養成であって、教員の関心も公共図書館のサービスや経営に向かわざるを得ないからである。このような教育上の必要から生じる関心領域の偏りは構造的なものであり、教員全

体の研究活動の低調さともあいまって、大学図書館についての研究開発の担い手を別に求めざるを得ない状況が生まれている。

大学図書館における研究開発の必要性については、政策文書においても言及してきた。1996年の学術審議会建議「大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について」³⁾においては、「研究開発の必要性について、「資料の効率的な電子化や良好な利用者インターフェースなどを念頭に、将来的にも基本的な相互運用性が確保されるよう配慮しつつ、各大学において最適なシステムの構成を検討し、必要に応じてこのための研究開発を推進すべきである」と指摘し、さらに「各大学図書館に適した電子図書館システムの構築に向けて、研究者や図書館職員、情報処理関連施設の職員等による学内的研究開発体制を形成することも重要である」と述べている。興味深いことに、1993年の学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会報告「大学図書館機能の強化・高度化の推進について」⁴⁾においては、電子図書館的機能の充実についても言及しているものの研究開発には言及されていない。この間の電子図書館的機能の大学図書館への導入の進捗によって研究開発機能の重要性が認識されたものと推測される。事実、この時期に、いくつかの国立大学附属図書館において研究開発室が設置されている⁵⁾。

今日大学図書館が直面している課題は、電子図書館的機能に限定されている訳ではない。現下の大学図書館においては従来とは異なった新たな課題が出来しており、これらに対してどのように対応すべきなのかという問題が我々の眼前に大きく立ちちはだかっている。例えば、「大学図書館の将来像」という大学図書館に関わるものにとって目をそらすことができないテーマについて、英国のJISCの資金によって展開された“Libraries of the Future”というプロジェクト⁶⁾がよく知られている。日本でも千葉大学の土屋を研究代表者とするREFORMプロジェクト（科学研究費補助金基盤研究(B)「電子情報環境下における大学図書館機能の再検討」(2004～2006年度)、「電子情報環境下において大学の教育研究を革新する大学図書館機能の研究」(2007～2009年度))の一連の成果⁷⁾や、筑波大学の教員を中心に行われた『今後の「大学像」の在り方に関する調査研究（図書館）

報告書』⁸⁾ のような成果を見いだすことができる。これらの研究の遂行には研究者と図書館員が関与してはいるが、厳密に言えば大学図書館の外部にいる研究者の主導によるものであって、必ずしも大学図書館自身による問題への積極的な取り組みとは言えない。

大学図書館の将来像などといった抽象度の高い課題だけではなく、日常的な新たな課題は図書館の現場に数多く存在している。思いつくままに列举しても、情報リテラシー教育の効果の測定、電子ジャーナルの利用動向、電子図書についての利用者の意識、ラーニング・コモンズの設計と利用しやすさの関係、ポータル等の利用者インターフェースの設計、増え続ける蔵書に対応するための書庫スペースの最適化、共同保存書庫設置の可能性と制度的課題、電子情報資源の永続的保存など枚挙にいとまがないと言っていいほど、課題山積なのではないか。大学図書館は今日直面している問題に対して、自らどのように答を見つけようとしているのだろうか。REFORMプロジェクトはその最初の3年間の研究成果を踏まえた提言において、「各大学図書館はデータに基づく図書館経営戦略の策定を強く求められており、これまで以上にサービス指標やコストに注意を払うとともに、それらを自ら分析して常に現状を正しく認識しておく必要がある」と述べている⁹⁾が、これから大学図書館を考えた時、これまでの経験に基づく知見のみならず、さまざまな調査研究に基づいた経営的判断は極めて重要であるのは間違いない。いわゆるエビデンスに基づく経営判断ということになるが、そもそもエビデンスを作り出すような研究を構築する枠組みがないというところに大きな問題がある。ここに大学図書館自身による研究開発の必要性が明確に認識されるのである。

1.3 大学図書館員による調査研究

日本の大学図書館員が、これまで調査研究をしてこなかったわけではない。1991年から1995年の間に執筆された図書館情報学分野の論文1,773論文の著者1,196名のうち、大学に所属する教員が26%であるのに対して、大学図書館員は22%と拮抗している¹⁰⁾。公共図書館員の占める割合がわずかに8%であることを考えれば、大学図書館員は図書館の実務を行いつつ一定の調査研究を行って

きたということができる。専門職としての司書職制度が確立しているアメリカの大学においては、大学によってはファカルティ・ステータスを持つ大学図書館員に対して研究成果を産出することが義務として要求されており、それが研究の遂行あるいは論文執筆を促す強力なインセンティブとなっている。また、このように常に一定数以上の成果が生まれるという状況が、さらに優れた成果を生み出す環境を醸成していると考えられる。

大学図書館員に対して論文の執筆を促す環境にない日本においては、大学図書館に関する研究が対米比で質量ともに著しく見劣りするのは事実である。しかし、社会制度が異なる以上それは当然であって、むしろ日本の大学図書館員は恵まれない環境の中で論文執筆の努力を重ねてきたと考えるべきである。実際、いくつかの大学図書館は「紀要」や「研究報告」を刊行してきたし、館報にも研究成果が掲載されてきた。また、雑誌『大学図書館研究』においては、国公私といった大学の設置種別を問わず図書館員が論文や報告を執筆している。これらの多くが図書館の業務報告や新たなサービス事例の報告であったとしても、そこには実務家としての創意工夫が見られるし、他館の実践に資するものがあったに違いない。

またREFORM報告書にまとめられている「大学図書館政策年表」¹¹⁾に示されているように、大学図書館の経営管理に関わる調査研究が、主として大学図書館関係団体の活動の一環として数多くなってきた。国立大学図書館協会（かつては国立大学図書館協議会）や私立大学図書館協会の調査研究の数は多く、これらの報告は大学図書館のサービスや経営に影響を与えてきたと考えられる。

1.4 大学図書館をとりまく状況の変化と研究開発

大学図書館の環境は大きく変化しており、上に述べたような個人ベースでの研究の取り組み、あるいは大学図書館関連団体の委員会による調査研究が十分に機能しない可能性が生じている。その理由の一つとして、国立大学の法人化に伴う国立大学附属図書館の変質を挙げることができる。法人化によって、国立大学の附属図書館は大学横断的に共有される情報資源を構成するというよりも、各大学の経営環境および固有の事情の中で図書館

の立ち位置を探らざるを得ない状況におかれた。それゆえ、各大学の構成員を利用者とする情報提供機関であることを今まで以上に優先せざるを得なくなつておらず、結果的に各大学の直接的利益にならない活動に対する参画への障壁は大きくなつてある。また、元来文部省（当時）の施策として設置されてきた図書系の部課長ポストが学内事情によって削減、あるいは他の領域に転用されているケースが数多く見られる。このことは国立大学図書館協会の調査研究活動を支えてきた国立大学附属図書館の管理職のポスト数の減少と直結しており、調査研究を担う者の量的減少という事態を招いている。

一方私立大学においては、少子化に伴う経営環境の厳しさが増す中で専門的職種としての図書館員の雇用がほぼ消滅し、総合職化、あるいは非常勤化している。また一部の大学では図書館業務のアウトソーシングがすすんでいる。もはや大学図書館には正規雇用されている専門的職種としての図書館員は全くいないという状況は珍しくない。非常勤職員、あるいは派遣職員に自主的な調査研究を行うモチベーションを期待すること、あるいは業務としての研究開発を担わせることは困難であり、国立大学同様、調査研究の担い手の量的減少が生じている。

近年の国立大学、あるいは私立大学に見られるこのような経営上の変化は、いずれも当面のサービスの維持を考えての判断に基づくものと考えられる。その結果として、各大学の利益を優先し、大学図書館共同体としての利益を軽視するという状況を生み出している。本稿はその是非を論ずるためにものではないので、これ以上詳細にこの問題については述べない。しかしながら、これまで行われてきたような大学図書館による調査研究は、体制上その実行が難しい状況になりつつあると指摘せざるを得ない。その代わりに、研究開発機能を持つ大学図書館の役割が相対的に大きくなつており、かつての電子図書館的機能のような先進的領域における研究開発だけではなく、より日常的なレベルの調査研究の実施においても研究開発室が役割を担う必要が生じているのである。

2. 日本の大学図書館における研究開発の歴史

そもそも日本では大学図書館における研究開発

機能はどの時代に発想され、実現してきたのだろうか。先駆的な事例として、慶應義塾北里記念医学図書館と東北大学附属図書館調査研究室の詳細を見ていくことにしたい。

2.1 慶應義塾大学北里記念医学図書館

慶應義塾大学北里記念医学図書館（現在は慶應義塾大学信濃町メディアセンター）における研究開発は1960年代に開始されたものと考えられる。1970年当時の慶應義塾大学北里記念医学図書館の組織図には図書館総務部長（ライブラリアン）の下に、「研究開発」「整理」「資料提供」「参考業務」「情報サービス」「翻訳センター」「メドラース索引」といった機能が位置づけられていた¹²⁾。研究開発機能は、さらに「調査」「コンピューター準備室」「資料室」と細分化されている。当時総務部長の職にあった津田¹³⁾は当時の北里記念医学図書館における研究開発機能について次のように記している。

このような活潑な文献情報サービスの質を維持するためには、研究・開発のセクションが図書館・情報学に関する種々の活動を行なったり、コンピューター準備室の館員が図書館活動および文献探索へのコンピューター利用のためのプログラム開発を行なったり、館員のための資料室が館員の求める図書館・情報学関係の文献及びその情報を提供するサービスを行なっている一方、医学の主題知識や索引・抄録などの技術、ロシア語などの知識の必要な館員のために、ほとんど毎日館内教育が行なわれている。

研究開発機能として当時実現されていたことは、1) 図書館におけるサービスの質を維持するための調査研究、2) 図書館業務へのコンピューターの適用にかかる開発、3) 図書館員に対する継続的研修の実施の3点であるということである。また特記すべき点は、北里記念医学図書館における研究開発の担い手は教員ではなく、図書館員であった点である。当時の北里記念医学図書館では、図書館情報学の知識、化学、薬学、獣医学などの専門知識などを備えたものが活動を支えていた。また、慶應義塾大学工学部とコンピューターメーカー

との共同研究の形で行われた図書館の機械化システムと情報検索システムの開発は、実質的に北里記念医学図書館のスタッフによって行われたのである¹⁴⁾。

北里記念医学図書館はその後医学情報センターと名称を変える。情報サービスと資料サービスという枠組みで業務が再編されるが、その時点では、研究開発機能は総務部門の一つとして残っていた。しかしながら、今日の信濃町メディアセンターに、研究開発機能は少なくとも明示的には残っていない。

2.2 東北大学附属図書館調査研究室

東北大学附属図書館における調査研究室は1966年1月に設置されている。規程によれば、その目的は「広く図書館活動の諸領域に関する調査研究を行ない、本館の機能的改善に寄与するとともに、あわせて図書館に関する学術の発展に貢献する事」¹⁵⁾にあるが、関係者の言によれば、東北大学が所蔵する貴重な漢籍や和古書の整理をする際に、図書館員だけでは質の高い目録の作成に不安があり、教員の関与を必要としていたことも背景にあるようである。それゆえ、調査研究室の「研究員は、本学の教授、助教授、講師又は助手をもつてあてる」と規定上定められ、それとは別に「委嘱研究員は、図書館に関し深い学識を有する本学の職員及び学外の有識者のうちから、学長が委嘱する」として、職員の関与はあくまでも研究員とは別のカテゴリーと位置づけられている。また調査研究室が編さん者となった目録が東北大学附属図書館から刊行されており、このことは、先の関係者の発言を裏付ける結果とも言える。

また1970年の「大学の研究、教育に対する図書館の在り方とその改革について（第1次報告）」（国立大学協会）のなかに、司書職制度に係る問題点として「(前略) 大学図書館の機能の拡充、発展に伴い、書誌活動、情報活動、参考調査業務などのために、研究職員の設置も検討することが望ましい」と書かれている。この記述は、すでに調査研究室において書誌活動を行なっていた東北大学の動きと軌を一にするものといってよいだろう。

なお、東北大学附属図書館調査研究室は、2001年にいったん廃止され、情報シナジーセンターに

移管されたが、2007年に附属図書館に再設置されている。

2.3 大学図書館研究開発室への期待

さて、すでにいくつかの大学図書館には研究開発室が設置されているが、研究開発室には何が期待されているのだろうか。1996年3月に公表された国立大学図書館協議会（当時）の大学図書館員の育成・確保に関する調査研究班の最終報告書¹⁶⁾では、これまでの研究開発室の活動が「古典籍などの書誌・目録類の作成や目録データベースの開発あるいは電子図書館システムの構築などが中心となっている」と述べた上で、研究開発室がもたらす効果をつぎのように記している。

- ・ 教員のきわめて高度な専門的知識や先端的な技術等を活用・導入することにより、実際の図書館システムの開発等を効果的に行うことができる
- ・ 図書館職員の専門的知識（主題知識など）の啓発や開発の場となる。すなわち、こうした活動自体が図書館職員の研修の有効な機会ともなる。
- ・ 教員組織を持つことにより科学研究費補助金やさまざまな外部資金、あるいは教育研究特別経費などの取得資格を得る
- ・ 外国からの研修生受入れの組織になる。これにより、図書館における人的な国際交流を促進することができる
- ・ 大学の教育研究活動を支援する組織としての図書館に対する学内の理解と協力が得られ、図書館のステータス及びイメージの向上につながる

上記から、国立大学においては、1) 古典籍などの特殊資料の整理業務の実施、2) 図書館システムの開発に資する調査研究の実施、3) 調査研究活動を通じた図書館員の能力開発が研究開発室に期待されていたということがわかる。図書館員個人が科学研究費補助金を申請できない訳ではないし、図書館への外部資金導入も現時点では柔軟に実施されていると思われる所以、この10年以上前の記述は今日の課題を必ずしも反映しているものではない。しかし研究開発室を持たなければ大

学における教育研究部局として学内的に認知されづらいという面が特に国立大学を中心にあるということ、それを打破するために教員組織の導入が必要であるという主張は今なお理解できるものである。

2.4 研究開発室を構成するのは誰か

慶應義塾大学北里記念医学図書館における研究開発機能の実際と東北大学や他の国立大学附属図書館における研究開発に対する期待との間には若干のギャップがある。その違いが生じる理由の一つには時代的背景もあるが、それとともに大学図書館における研究開発を誰が担うのかという問題がある。すでに述べたように、慶應義塾大学北里医学図書館においては図書館のスタッフのみで研究開発が行われていた。1960年代当時を推測すると、図書館に関わる領域で大学に勤務する教員は圧倒的多数が伝統的な図書館学領域の研究者であり、ドキュメンテーションを含む図書館情報学という領域全体から見れば、当時の北里記念医学図書館のスタッフは多くの教員よりも遙かに時代の先端を走っていたと考えることができる。すなわち教員の導入が必ずしも「高度な専門的知識や先端的な技術等を活用・導入すること」にはならなかつたということである。

しかし、既に言及した学術審議会建議にあるように「各大学図書館に適した電子図書館システムの構築に向けて、研究者や図書館職員、情報処理関連施設の職員等による学内的研究開発体制を形成することも重要」であり、今日大学図書館についての研究開発を考えるのであれば、その体制がさまざまな人材によって構成されることによってもたらされる相乗的な効果を期待すべきである。すでに存在しているいくつかの大学図書館研究開発室の活動を見ると、ごく少数の専任教員（あるいは専任教員なし）と数名から十数名程度の兼任教員から構成されているケースが多く、領域的にも、図書館情報学のみならずその隣接領域である情報工学、記録管理学や史料学、あるいは主題領域としての歴史等の研究者によって構成されている。また、構成員としては明示されていなくても、実質的には教員と図書館員が共同でプロジェクトを実施する形がとられている¹⁷⁾。このような実施体制の下に、図書館現場をいわば臨床に見立てた

ような研究が実施されることが大学図書館にとって必要な研究を推進することとなり、さらにその先の人材の涵養につながるのである。

3. 研究開発における大学図書館間連携の必要性

大学図書館における研究開発活動に対しては、大学図書館が直面する新たな事態に対応するため、あるいは日常的なサービスの質を高めるために必要な調査研究活動を行うことが期待された。それと同時に、そのような調査研究活動への参画を通じて図書館員の専門性の向上に資することも期待されてきた。しかしながら、すべての大学図書館が研究開発機能を持たなければならない訳ではないし、そもそもそのような主張は現実性を持たない。また研究開発機能をもつことができる大学図書館は一定の資源を持つ図書館に限定されるが、それでも個々の研究開発室は、現下の日本の大学図書館に共通する課題に対し、単独で取り組むことができるほどの充実した研究実施能力を持ち得る状況にはないと思われる。各研究開発室が、それが設置されている大学図書館あるいは大学の特性に即した調査研究、開発を行うのは当然であるとしても、現下の日本の大学図書館に共通する課題への取組みも必要である。そのためには、大学図書館間の連携によって、大学図書館に共通する課題を大学図書館が自らの手で解決するという意識の下に、必要な基盤を構築することが喫緊の課題である。そのための当面の方策として、各研究開発室の独自性と特性を最大限活かし得る形での協力体制の確立が重要である。以下では、研究開発と図書館員の能力開発という観点から、連携協力の必要性について論じる。

3.1 研究開発における連携の必要性

そもそも大学図書館の研究開発における連携にはどのような形態が考えられるのか。ここで著者が一つのモデルと考えるのは、大学図書館の活動を対象になされた科学的研究費による過去の研究活動の実施体制である。この種の活動の嚆矢と言えるのは「大学図書館における情報処理トータルシステムの開発」（1978～1979年度科学的研究費補助金・特定研究）である。これは、学術情報システムの構築に先立って行なわれた調査研究で、代表者は当時の藤原鎮男東京大学附属図書館長であつ

た。このプロジェクトは、大学図書館トータルシステムの分析と設計（第1班）、オンライン書誌データ処理システムの研究（第2班）、オンライン学術雑誌総合目録処理システムの研究（第3班）から構成されており、具体的には、電気通信大学と東京学芸大学の図書館業務の共同システム評価（第1班）、LCMARCのオンライン利用実験（第2班）、学術雑誌総合目録のオンライン化に向けた研究（第3班）が実施された。研究の成果は『大学図書館のシステム化』¹⁸⁾というタイトルで刊行されている。この調査研究には国公私の枠、あるいは大学の枠を超えて多くの研究者、図書館員が参画しているが、実施の中心には1976年に設置された東京大学情報図書館学研究センターがあつたことが大きな特徴である。

その後に行われた大規模な共同研究としては、黒田晴雄東京大学附属図書館長を研究代表者とし、その他の旧七帝大の附属図書館長および学術情報センター（当時）、国文学研究資料館に所属する研究者（1988年からは富山大学の教員も参加）を研究分担者として実施された『大量文献情報遡及変換入力システムの高度化に関する研究』（1987～1989年度科学研究費補助金・試験研究（1））を挙げることができる。これも先の事例同様、研究者と図書館員の共同による大規模な研究開発プロジェクトといえるが、情報図書館学研究センターが存在した1978年の状況とは大きく異なっている。著者はこのプロジェクトが申請された当時、東京大学総合図書館に勤務しており申請書作成の事務的業務を担当したが、この申請にあたっては当時の文部省学術情報課長の積極的な関与があり、申請の実務は当時の東京大学附属図書館の事務部長や専門員らによってなされた。また、共同研究とはいながら、具体的に何に取り組むかは各大学図書館の判断に委ねられた面があり、また研究チームの組み方にも、大学によってかなり差があった。東京大学においては、図書館専門員を中心比較的若手の図書館員が中心になって調査研究が実施されていた。カード目録の遡及変換入力という学術情報基盤構築と大学図書館におけるサービスの高度化のためには不可欠な業務の可能性を探るために、各大学図書館がいわば智恵を絞ったということができるかもしれない。その成果については報告書が刊行されている¹⁹⁾。

このように、大学図書館界における共通課題については、斯界の力を結集して取り組み、成果を挙げてきた。しかしながら、先に述べたように、大学を取り巻く環境が変わってきており、これまでのようなトップダウン型のプロジェクト運営というのは難しくなりつつある。それゆえ、研究開発機能を有する大学図書館が問題意識を共有しつつ、ボトムアップ型でプロジェクトを立案・実施できる体制が必要である。そのためには、定期的に研究会を開催して各研究開発室の研究成果の共有化を図るだけでなく、日常的に情報交換を行うことができるような環境が必要である。

3.2 大学図書館員の能力開発における連携の必要性

東京大学情報図書館学研究センターには、大学図書館における研究の拠点としてだけではなく、図書館員の再教育の機能をもつことが期待されていた²⁰⁾。特に当時は大学図書館におけるコンピューターの導入を推進するのに必要な人材を養成することが大きな目的であったと思われる。それだけではなく大学図書館に関わる様々なテーマについて図書館員が調査研究を行い、研究報告を書く「セミナー」が実施してきた²¹⁾。このセミナーは、文献情報センター、学術情報センター、国立情報学研究所と組織が変遷しても継続的に実施されてきたが、2002年度以降は実施されていない²²⁾。

その一方で、2004年度にスタートした慶應義塾大学大学院文学研究科情報資源管理分野、2003年度からの大阪市立大学大学院創造都市研究科（いざれもいわゆる社会人大学院）、筑波大学大学院図書館情報メディア研究科（社会人の利便性を考慮し東京都心で夜間サテライト授業を展開）が多くの学生を集めてきた。正確な統計的数値がある訳ではないが、これらは現職の大学図書館員の継続教育のためのプログラムとして機能してきたのは事実であろう。これらに加え、2011年度に九州大学大学院統合新領域学府に情報専門職養成を指向したライブラリー・サイエンス専攻が発足する。このような状況を踏まえれば、大学図書館員の能力開発のための継続教育は、アドホックな研修を主とするものから大学院レベルでの体系的な教育を主とするものへとシフトし、大学図書館員の専門性を学位によって保証する方向へとすすむと考えられる。

えるのが自然である。

この方向性を阻害する要因としては、上記の大学院の置かれた地理的な条件が考えられる。これらは二大都市圏に集中しており、九州大学（福岡市）のライブラリー・サイエンス専攻を加えても地理的空白は依然として残る。この問題を解消するためには、e-learningプログラムの提供のほか、各地の大学図書館研究開発室がこれらの大学院プログラムのサテライトとして機能することも考えられる。その際には、大学図書館における研究開発への大学図書館員の参画がこれらの正規の大学院レベルの教育プログラムとの関連の下に行われることが望ましい。長期的には、研究開発室を基盤とした大学院の共同設置といった方策も考えられるかもしれない。多様な人材によって構成されている大学図書館研究開発室が連携することによって、このような大学院の基盤となる可能性は十分にあると思われる。しかしこれを実現するための前提として問題意識の共有が不可欠である。一足飛びに大学院の設置といった方向に進むのではなく、各研究開発室の研究プロジェクトへの大学の枠を超えた相互参加や研究開発室主導の高度な研修プログラムの共同運用などを通じて環境の醸成を図ることが肝要であろう。

4. まとめにかえて

日本の学術研究活動を支えるための全国的な共有資源として、政策的・財政的な支援が個々の大学の枠組みを超えてなされてきた国立大学附属図書館の整備、またそのサービスの有り様は、国立大学の法人化以降大きく変貌した。大学図書館は、各大学における個別経営環境および事情に左右される中で、自らの図書館の立ち位置を探らざるを得ない状況に置かれているのである。また、少子化に伴って私立大学の経営環境が厳しくなったことが、私立大学図書館におけるアウトソーシング等による経費節減を促し、それに伴い専門的職種としての図書館員を大学の職員として維持するための仕組みが崩壊している。これらの動きは、当面の図書館サービスの維持には致命的なダメージを与えてはいないが、大学図書館員が持ってきた暗黙知の継承を困難とし、大学図書館員自身によって構築してきた大学図書館の知的基盤の危機をもたらしている。

日本の大学図書館が今後も大学にとって不可欠の基盤として発展をしていくためには、大学図書館を支える知的基盤を作りだす機能としての研究開発の拡充が必要である。これに挑む意思のある大学によってそれを実現し、それらが協力して、日本の大学図書館に共通の課題を自らの手で解決するという意識の下に様々な研究開発を行うことが必要となっている。また、そのような研究開発機能の連携は、大学図書館を支える人材を育成する場の構築という点でも期待される。今日の大学図書館は、大学図書館自身の努力によってその経営、サービスを支えていくしかないである。

引用文献・注

- 1) 根本彰. 図書館情報学における知的貧困. 現代の図書館. Vol.39, No.2, 2001, p.64-71.
- 2) 日本国書館情報学会研究委員会. 図書館情報学研究とその支援体制. 日本国書館情報学会, 1998, 86p.
- 3) 学術審議会. 大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について（建議）1996年7月29日.
(<http://wwwsoc.nii.ac.jp/anul/j/documents/mext/kengi.html>)
- 4) 学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会. 大学図書館機能の強化・高度化の推進について. 1993年12月16日. (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/anul/j/documents/mext/houkoku.html>)
- 5) 国立大学図書館協議会大学図書館員の育成・確保に関する調査研究班. 大学図書館職員の育成・確保に関する調査研究班：最終報告書. 1996.
この報告書によれば、1995年2月現在、教員を含めた常設の研究開発組織を設置している大学図書館は国立大学のうち、5大学（東北大学、京都大学、筑波大学、名古屋大学、東京大学）であるが、このうち、東北大学と京都大学以外については、ここ数年のうちに設置されたとしている。東京大学における研究開発室の設置は1994年であり、京都大学においては1996年に調査研究室が研究開発室へと名称変更されている。
(<http://wwwsoc.nii.ac.jp/anul/j/publications/reports/55/55.html>)
- 6) 詳細については、以下のURLを参照
<http://www.jisc.ac.uk/librariesofthefuture>
- 7) REFORMウェブサイト
<http://cogsci.l.chiba-u.ac.jp/REFORM/>
- 8) 今後の「大学像」の在り方に関する調査研究(図書館)
報告書：教育と情報の基盤としての図書館. 筑波大学, 2007, 153p.
(www.kc.tsukuba.ac.jp/div-comm/pdf/future-library.pdf)
- 9) 研究代表者土屋俊. 電子情報環境下における大学図書館機能の再検討. 千葉、土屋俊, 2007, 210p.
- 10) 前掲2)

- 11) 前掲 9)
- 12) 津田良成. 医学情報センターへの変貌. *Library and Information Science*, No.8, 1970, p.139-156.
- 13) 前掲12)
- 14) 上田修一. 解説. 津田良成著. 図書館・情報学の創造. 東京、勁草書房、1992、p.237-248.
- 15) 「東北大学附属図書館調査研究室規程」前掲 5) 収載
- 16) 前掲 5)
- 17) 例えば、筑波大学の「附属図書館研究開発室要綱」においては、室員のほか、プロジェクト協力者という名称で図書館職員が室員と共同でプロジェクト業務を行うことになっている。
(<https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/RD/youkou.pdf>)
- 18) 根岸正光、井上如、藤原鎮男共編. 大学図書館のシステム化：大学図書館における情報処理トータルシステムの開発. 東京、紀伊国屋書店、1981、531p.
- 19) 研究代表者黒田晴雄. 大量文献情報叡及変換入力システムの高度化に関する研究：科学研究費補助金（試験研究（1）課題番号62880006）研究成果報告書. 東京. 黒田晴雄、1990、271p.
- 20) 松村多美子. 大学図書館政策聞き取り調査. 研究代表者土屋俊. 電子情報環境下における大学図書館機能の再検討. 千葉、土屋俊、2007、p.145-157.
- 21) 1980年度の参加者の手記によれば、セミナーは15週で構成され、講義や見学を行うとともに、最後の4週間を個別研究の報告の執筆にあてることになっていたとのことである。（川津朋子. 誌別索引類型化の試み：東京大学附属図書館情報学セミナー参加報告. 鐙. No.6, 1981.
(<http://www.lib.hit-u.ac.jp/service/KANE/kane06.htm>)
- 22) 2000年度の国立情報学研究所セミナーの参加者の手記によれば、このセミナーには講義はなく、約半年間担当教員の指導のもとに各自が設定した主題について研究を行い、最後に「研究成果発表会」でそれぞれ研究してきた内容についての報告を行い、「研究レポート」を提出して修了するという形式を取っている。（杉田茂樹. 図書に関する異種情報資源の統合的利用方式に関する一検討. 榆陰. No.109、2001)
(<http://www.lib.hokudai.ac.jp/koho/yuin/yuin109/yuin109-5.htm>)